

興友

発行
小林興起後援会

2011
臨時号

東北関東大震災で被災された皆様方に
心よりお見舞いを申し上げます。

衆議院議員 小林 興起

本音で語る。
本気で改革



ご挨拶

衆議院議員
小林 興起

日頃より地元の皆様には私の政治活動に暖かいご支援とご理解をいただき心より感謝申し上げます。

さて、早いもので先の衆議院総選挙から一年半の月日が流れました。

私は5年前の総選挙において、アメリカの金融資本によって押しつけられた郵政民営化法案に、自民党の中において国益を損なうという理由から命がけて反対いたしました。ところが、この法案に反対した自民党生え抜きの愛国的政治家の意見を執行部は取り上げるところか、彼らをごとく党から追放し、その選挙区全てに刺客を送り込み、党が長年の同志を殺すという政治的粛正が断

行されたのです。しかも、これを言論弾圧として批判すべきマスコミまでが権力に誘導され刺客をあたかも正義の味方かのように報道して国民を欺く茶番劇が行われました。結果として当然、この愚かな政治が招いた何ともならない経済や社会の行き詰まりの中、先の総選挙で必然的に政権交代の波が起こり、お陰さまで私もその波に乗って議席を得ることが出来ました。

戦後65年敗戦によって失われた日本の良さを取り戻し、未来に向けて世界から尊敬される誇りある日本を創り上げる時がやってきたはずですが残念ながら、折角の政権交代に期待された政策の実現が遅々として進まぬことに国民の失望感が高まってきたのです。私としては時計の針を戻してはならないとの危機感を覚え、あの明治維新を成し遂げた先人の高き志に見習い、己の全ての力を奮い起こして新たな政治運動を展開していく必要性を感じたのも事実です。

その矢先に突然の大震災で、この国難を打開すべく国政は政治休戦の状況に至りました。

しかしそんな中、まずは近々行われる統一地方選挙にあたり、小林興起政経塾で志を持って研鑽に励んできた多くの塾生を地方議会に送り込み、地方からの改革の旗を掲げたいと思います。

是非、皆様方のご指導・ご理解をいただければ幸いです。

2011年3月18日

緊急設立

東北関東大震災
被災地支援促進行動
議員連盟

3月11日（金）に発生いたしました東北関東大震災によってこの国は未曾有の危機に直面することとなりました。

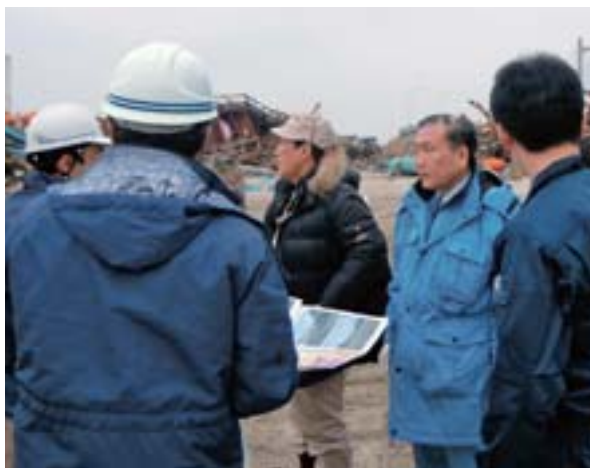
私もまずは震災の現状を知るべく、現地に足を運ばなければならぬという思いの中、親しい同僚の生方幸夫議員（千葉6区）、松原仁議員（東京3区）と打ち合わせ、3人が呼びかけ人となり、取り急ぎ、東北地方に近い関東圏の20名を超える国会議員有志の賛同を得て「東北関東大震災被災地支援促進行動議員連盟」を3月18日に立ち上げました。

3月20日（日）
福島県被災地視察

3月20日（日）直ちに現地視察を行いました。朝7時にマイクロバスと救援物資を積んだ3トトラックで議員会館を出発し、途中の東北自動車道は工事中で開通しておらずほとんど緊急車両の許可証をつけて走りました。

11時30分自衛隊福島駐屯地に到着、ここには九州から自衛隊第五施設団が支援に来ており、この施設団

によって被災地の道路や港湾施設の補修が進められておりました。12時30分、福島県災害対策本部を訪ね、佐藤知事と面会しました。知事は「地震、津波は天災で防ぎようがないが原発は人災だ。風評被害など二次災害を政府はなんとかしても防いで欲しい」と強い口調で語りました。



その後、相馬市民会館で救援物資を降ろした後、相馬市災害対策本部の方のご案内で被災者約1000人が避難している中村第一小学校を訪問しました。学校は今年の2月に出来たばかりで無事でしたが、ガソリンがなく人々は動くに動けないという声や、避難してから風呂に入らずにそれが辛いという声も聞きました。まさに被災された方々の苦悩を身近に痛

切に感じました。続いて津波被害箇所にも向かいました。



港が近づくにつれて、全てが津波によって破壊された光景が見えてきました。家や車がそこら中に散らばり、壊され、遥か彼方にあるはずの船がそこら中に

市街地の奥深く乗り上げられている中で、津波の恐ろしさを痛感いたしました。

相馬市でも至るところに、まだまだ行方不明の方が多数い



らつしやるという状況でした。そんな中でも自衛隊が頑張って埠頭が復活してなんとか港が動き出していたのは力強い限りでした。



最後に屋内退避指示が出ている南相馬市に向かいました。ここは福島第一原発から30km圏内にあり途中の道には立ち入り禁止の標識が出ており既に過半数の方が町を離れたとのことでしたが屋内に退避している方もまだかなりいる状況で、政府のこの中途半端な指示に対する強い不満が聞かれました。同行した議員は、それぞれの思いを抱いて帰途につき夜11時半に議員会館に戻りました。



3月22日(火) 官邸にて 仙谷官房副長官に 申し入れ決議

視察を踏まえて3月22日議連を開き決議文を作成して、直ちに官邸に持ち込みました。

その要旨は次の通りです。

① 風評被害対策として放射能汚染の説明については、防災担当大臣や厚生労働大臣等、政府の責任者が前面に出て測定値によって安全であるか否かをはっきりとさせるべきである。

② ガソリンスタンドに給油がなされていないが、放射能の恐れからタンクローリーの運び手がいない。この問題を解決しない限り、ガソリンがあっても被災地に運ばれることがない。

③ 20km圏内は退避指示によってほとんどの住民が退避しているが20kmから30km圏内の屋内退避指示というのは意味がない。退避するのかわからないのか判断をはっきりしなければ、地方自治体も対応が出来ない。



3月31日(木) 浦安市視察

3月31日(木)浦安市を中村副市長に案内され視察しました。ここは、いわゆる地震による「液状化」現象が起きた所で、特別に造成したデイスニールランドを除いて周辺は見ても無残に地面が波を打ち、電柱や家が傾き、塀が壊れ、防波堤が破壊されている姿に胸を痛めました。下水道の復旧がなかなか進まずトイレを使えないのが悩みとのことでした。

松崎市長との面会では、津波の被害は大きく取り上げられるが地震の被害も国として忘れないでほしいとの強い要請を受けました。



これからの対応

これからのなすべきこと等、問題が山積みしています。まずは福島第一原発の処理に明確な方針を打ち出し、空気への放射能漏れを防ぐ方法、水による土壌・海への汚染を止めること等々の本格的な封じ込め作戦を展開していかなくてはなりません。

次に早急に本格的復興を図るために、戦後の復興を担った経済安定本部にあたる本格的行政組織「復興庁」(仮称)を内閣に設けることが必要であると考えます。

これからの議連のあり方として、夏に向かって電力需要が伸びると当然、また計画停電が本格的に実施されることになりかねません。この停電をできるだけ回避するための電力対策にまずは取り組みたいと考えます。そのためには電灯のLED化等の省エネを進めると同時に、太陽光・風力や地熱等、技術革新がどんどん進んでいるこれらの新エネルギー分野に思い切った重点政策を施し、電力の供給増を図ることを考えなければなりません。また、完全に崩壊した山のような瓦礫を取り除いた後、広がる広大な地域に対して地元と復興庁(仮称)との緊密な連携の中に、白紙に絵を描くようにして、従来思ってもできなかった新たな街づくりを行いたいと思います。

まずは、県の領域を超えて、いわゆる東北地方としての復興プランを作り、そこに、国際空港や大きな港を築いて、世界と繋がる国際都市を造りたいと考えます。また、それぞれの街づくりには最新技術で省エネや新エネルギーを取り入れ、未来都市のモデルとしてみたいと思います。広々と広がる農業地帯、整備された工業団地、わくわくするよう

な観光地域、活気のある漁港、加えて医療介護の行き届いた福祉のモデル都市等、世界の人々があこがれ、訪れたいような新東北地方を造り上げる大構想を推進するのが復興庁(仮称)の使命です。こうした大きな復興プランを進めることによって、この日本に新たな夢と希望をもたらしていくことが私に課せられた務めであると思う中に、その実現に向けて議連の同志と共に力を合わせて、今こそ国家国民の為に働かなければならないとの強い決意で頑張つてまいります。

引き続き地元の皆様方のご指導・ご支援をお願い申し上げます。

**被災地支援のための義援金、
支援物資について
のお問合せ窓口を開設いたしております。**

小林興起後援会 事務局

TEL 03-3959-3211

FAX 03-3959-3212